

令和6年度版
ハクビシン
被害対策マニュアル



狩猟普及委員会

①ハクビシンの生態について



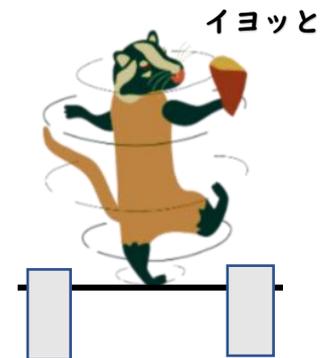
●ハクビシンは**夜行性**です。日中は安全な場所（民家の天井裏、民家の床下、茂みの中）で静かに過ごし、夕暮れになると活発に行動し始めます。

●**雑食性**です。虫、木の实、野菜、果樹などを好んで食べます。

●タヌキのように「溜めフン」をする習性があります。天井に染みがある住宅は、天井の木材が糞や尿で腐っている可能性があるため注意が必要です。

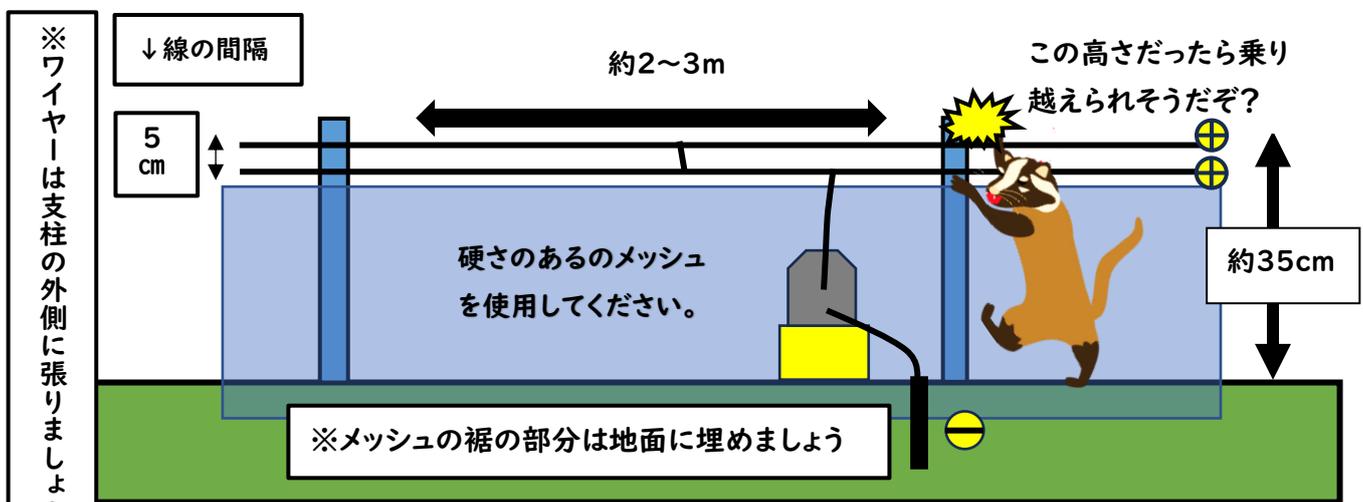
●メスは「**生後1年**」で出産できる体に成長します。さらに**妊娠期間は「2カ月弱」**で、一度に**2～3匹**出産します。

●**登る能力に長けており**、プラスチック製のツルツルした太いパイプでも手の平を使い、器用に登ってしまいます。また長い尻尾でバランスをとり細い枝や電線、1cm程度の細い針金でさえ渡ってしまいます。



●個体にもよりますが、**直径8cm程度の穴**であれば、通り抜けてしまいます。

②ハクビシンを想定した複合柵（メッシュ+電気ワイヤー）の張り方（例）



※硬いメッシュであっても**地面との間に隙間があると、メッシュの下部から侵入されます。**
メッシュの裾の部分は土の中に埋め、下部からの侵入を防ぎましょう。

③ハクビシン用の複合柵の注意点



- ハクビシンは障害物を越えようとする習性があります。電気ワイヤーの高さはハクビシンが後足を地面につけた状態でギリギリ乗り越えられそうな高さに張るのがおすすめです。**地面に後足がついた状態でメッシュの上に張った電気ワイヤーに前足や鼻先を触れさせ、感電させるようにしましょう。**
- ハクビシン用の電気柵は、網目の細かい硬さのあるメッシュ(高さ35cm程)を張り、下からの侵入を防ぐ為にメッシュの裾は土に埋め、メッシュの上には電気ワイヤーを短い間隔(5cm程)で2段程張り、上からの侵入を防ぎましょう。
- 電気柵の本体の**電源は24時間365日つけっぱなしの状態**にしましょう。
- 電気柵本体の**電圧は、4000V~6000V**を維持し、定期的に専用計測器で電圧をチェックしましょう。

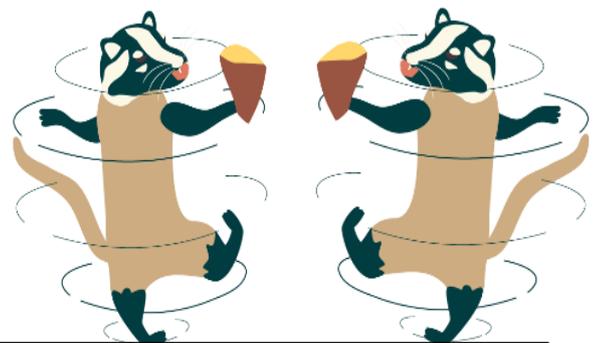
好きな食べ物ですか？何でも食べる派ですが、
新鮮なフルーツが一番ですね！！
おや？下の方から何やら良い香いが…



④餌場、侵入場所を無くす



あまーい！！！！



ハクビシンは**果物や野菜が大好物**です。屋外にそのまま放置していれば臭いに釣られてやってきます。農作物の廃棄が出てしまった場合は、深い穴を掘って埋めるなど匂いを出さない方法で処分しましょう。



⑤ハクビシンの餌場、侵入場所を無くするための大切なこと

- ハクビシンは嗅覚が優れた動物です。農作物などの廃棄が出てしまった場合は、屋外にそのまま放置せず、匂いを防ぐものを混ぜたコンポストの中に入れる、深い穴を掘って埋めるなどハクビシンを食べ物の匂いで寄せつけない工夫が必要です。
- 放任果樹**などの収穫予定が無い樹であれば、**実を全て落とすか、可能であれば伐採**しましょう。
- 収穫予定のある果樹の場合は電気柵で囲うか、中型野生動物専用の有刺鉄板を木に巻きつけ、樹に登らせない対策を行う必要があります。ただ鉄板は錆びてしまうと、効果を発揮できず逆に登りやすくさせてしまう可能性もあるので注意が必要です。
- 築年数の経っている木造住宅などの床下や天井裏はハクビシンにとって安心して過ごせる場所です。大抵の場合、**床下の隙間や屋根の隙間**から侵入します。木造住宅の場合、壁の中に断熱材等を入れる隙間があり、その隙間から侵入されるケースが多いです。その場合ハクビシンに侵入される前に侵入口を塞ぐ必要があります。

※注意事項（わな免許未所持の方へ）



ホームセンターや通販で販売されているような小型箱罠でも、ハクビシン等の小型野生動物を捕獲する場合には「わな猟免許」が必要です。（モグラ・ネズミ類を捕獲する場合は、免許は必要ありません）
免許未所持の方が箱罠を使用し、ハクビシン等を捕獲した場合「**鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律**」に違反し、**刑罰に科せられる可能性があります。**

ただし役所などに申請を出せば小動物に限り、わな免許未所持の方でも小型箱罠を使用し、自宅敷地内のハクビシンなどを捕獲することが可能な自治体もあります。ハクビシン等の小動物にお困りの方は居住されている地域の役所に確認してみましょう。

ハクビシン対策チェックシート

- ハクビシンにあった高さ・ワイヤーの間隔等を考慮し、柵を設営している。
- 電気柵の電圧は適正な値になっている。また定期的に確認を行っている。
- 電気柵の本体の電源を切った状態で電気柵を長期間放置していない。
- メッシュ柵を使用する場合、メッシュの下部や繋ぎ目からの侵入を防ぐ処理を行っている。
- 無意識の餌付け(不適切な場所への作物廃棄、放任果樹、屋外にペットフードを放置など)を行っていない。



**全てにチェックマークがついていれば、
安心して農作物を作れる環境と言っても
過言ではありません。**